

令和2年 第1回臨時会

美 深 町 議 会 会 議 録

令和2年1月30日 開会

令和2年1月30日 閉会

美 深 町 議 会

令和2年第1回臨時会
美深町議会会議録
第1号 (令和2年1月30日)

◎議事日程 (第1号)

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 諸般の報告
- 第 3 会期の決定
- 第 4 議案第1号 工事請負契約の締結について
- 第 5 議案第2号 令和元年度美深町一般会計補正予算 (第5号)

◎出席議員 (11名)

- | | |
|---------------|-----------------|
| 1 番 名 取 明 美 君 | 2 番 田 中 真 奈 美 君 |
| 3 番 和 田 健 君 | 4 番 五十嵐 庄 作 君 |
| 5 番 岩 崎 泰 好 君 | 6 番 藤 原 芳 幸 君 |
| 7 番 小 口 英 治 君 | 8 番 中 野 勇 治 君 |
| 9 番 荒 川 賢 一 君 | 10 番 齊 藤 和 信 君 |
| 11 番 南 和 博 君 | |

◎欠席議員 (0名)

出席説明員

◎美深町

- | | |
|-------------------------------|-------------------------------|
| 町 長 山 口 信 夫 君 | 副 町 長 今 泉 和 司 君 |
| 総 務 課 長 川 端 秀 司 君 | 住 民 生 活 課 長 渡 辺 美 由 紀 君 |
| 保 健 福 祉 課 長 後 藤 裕 幸 君 | 農 務 課 長 山 崎 義 典 君 |
| 建 設 水 道 課 長 杉 本 力 君 | 会 計 管 理 者 政 岡 英 司 君 |
| 総 務 グ ル ー プ 主 幹 小 林 一 仙 君 | 企 画 グ ル ー プ 主 幹 中 江 勝 規 君 |
| 生 活 環 境 グ ル ー プ 主 幹 内 山 徹 君 | 税 務 グ ル ー プ 主 幹 中 林 秀 文 君 |
| 保 健 福 祉 グ ル ー プ 主 幹 小 野 勇 二 君 | 農 業 グ ル ー プ 主 幹 桜 木 健 一 君 |
| 建 設 林 務 グ ル ー プ 主 幹 竹 田 哲 君 | 水 道 住 宅 グ ル ー プ 主 幹 南 坂 陽 子 君 |

◎教育委員会

教 育 長 草 野 孝 治 君 教 育 次 長 望 月 清 貴 君
教育グループ主幹 大 堀 裕 康 君 教育グループ主幹 和 田 政 則 君

◎農業委員事務局

事 務 局 長 山 崎 義 典 君

◎監査委員事務局

事 務 局 長 玉 置 一 広 君

◎議会事務局

事 務 局 長 玉 置 一 広 君 事務局副主幹 服 部 満 君

開会 午前10時00分

◎開会宣言

○議長（南 和博君） おはようございます。只今の出席議員は11名全員出席です。定足数に達しておりますので令和2年第1回美深町議会臨時会を開会します。これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配布の通りです。

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（南 和博君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第120条の規定により議長において、3番和田議員、4番五十嵐議員の両君を指名します。

◎日程第2 諸般の報告

○議長（南 和博君） 次、日程第2 諸般の報告を事務局長より行わせませす。

玉置局長。

○事務局長（玉置一広君） 諸般の報告をいたします。まず、閉会中、議長に提出された書類について申し上げます。代表監査委員から令和元年12月、及び令和2年1月実施の例月出納検査報告書はいずれも写しを配布しておりますのでご了承願います。次に、長側の提出議案について、工事請負契約の締結について1件、補正予算1件です。説明員については一覧表を配布しておりますのでご了承願います。以上で諸般の報告を終わります。

◎日程第3 会期の決定

○議長（南 和博君） 次、日程第3 会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。本臨時会の会期は本日1日にしたいと思ひます。ご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（南 和博君） 異議なしと認めます。本臨時会の会期は本日1日に決定しました。

◎日程第4 議案第1号 工事請負契約の締結について

○議長（南 和博君） 次、日程第4 議案第1号 工事請負契約の締結についてを議題とします。提出者の説明を求めます。

山口町長。

○町長（山口信夫君） 議案第1号 工事請負契約の締結について提案説明を申し上げます。

す。本件は新規採用職員等の住宅確保及び既存の職員住宅老朽化への対策のため、新たに職員住宅を建設する美深町職員住宅建設工事に係るものであります。工事請負業者の決定にあたっては指名型プロポーザル方式を採用し、町内建設業2社から参加の表明があり、12月19日に開催した審査委員会において、この2社から提案説明、企画提案を受けて審査・選定をし、1月23日に選定業者と仮契約を締結したところであります。この契約の締結にあたりまして、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。よろしくご審議いただき、原案決定下さいますようお願い申し上げます、提案説明とさせていただきます。

○町長（山口信夫君） 今泉副町長。

○副町長（今泉和司君） それでは議案の説明をさせていただきます。議案書の1ページをお開きいただきたいと思います。議案第1号 工事請負契約の締結について、次の通り工事請負契約を締結することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求める。1、契約の目的、美深町職員住宅建設工事、2、契約の方法、指名型プロポーザルによる随時契約。3、契約金額、9,660万円。4、契約の相手方、美深町字美深553番地、株式会社菅野工務店、代表取締役菅野勝義。指名型のプロポーザルということで、5社、町内の建設業者を指名してございました。そのうち、2社から参加の表明がありまして、この2社の企画案等について、聞き取り等によりまして、審査委員会を設けまして、その中で検討をしてきたと。その結果、議案にある通り、菅野工務店の企画を採用し、契約をしようとするものでございます。契約額につきましては、その後、見積もり合わせを行いまして、この金額としようとするものでございます。工事の概要につきましては、資料を付けてございますので、1枚めくっていただきまして、見開きになっております資料をご覧いただきたいと思います。工事場所につきましては東3条南7丁目16番地、この位置図に記しているところでございます。工期につきましては、契約の日から令和2年10月30日とするものでございます。工事概要につきましては、住棟につきましては2階建ての1棟8戸でございます。戸当たり1LDKで46.37平方メートルとしてございまして、建築面積が225.24平方メートル、延床面積が450.48平方メートルとなるものでございます。住戸の他に物置、駐車場をそれぞれ8戸分、8台分を設けるものでございます。下に配置図、白黒で見にくいのですが、こういった配置になってございます。3ページに平面図を記してございますが、1階、2階、同じ間取りになってございます。1戸当たりLDKで13帖、洋室6帖を備えた住宅、1棟8戸を建設しようとするものでございます。以上、議案第1号の説明とさせていただきます。

○議長（南 和博君） 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

5 番 岩崎君。

○5 番（岩崎泰好君） 今回の工事契約の締結にあたっては、指名型プロポーザルによる随時契約ということでございますが、この随時契約の内容、あるいは契約までの過程、先程来説明ありましたけれども、どういうところに力点をおいて実施するのかということが1点と、今回は2社の応募があったということでございますが、2社からの応募について、どこに力点をおいて今回の1社に決まったのか、他の1社の優れた面がどこにあったのか、その辺の委員会審査の内容についてお聞きしたいと存じます。

○議長（南 和博君） 小林総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（小林一仙君） ご質問のプロポーザルの経過ならびにその選定の力点ということでのご質問かと思えます。プロポーザルにつきましては、11月1日に町内で建築業で指名願いの出ている5社、こちらに対して一定の町の考え方を示しながら、こういったプロポーザルに参加する意志があるかということで、ご案内しております。そんな中、参加表明があったのが先ほども申し上げた2社ということで、その2社からの提案を受けて決定したということになっております。建設にあたっては、大きく3点、視点がございまして、1つは若者向けの住宅と、単身向けの住宅ということでありまして、当たり前のことでありますけれども、生活しやすく使いやすい施設であるということ。機能的な配置と設備が整っているということが、まず1つ。2点目として維持管理費の軽減に配慮しているということと、経済的な施設であるということ、さらに長寿命化、メンテナンスの軽減ですとか、光熱水費の節減など、こういったことが配慮されている住宅ということが2点目。3点目ということで、環境に配慮した施設づくりということで省エネルギーですとか、省資源、こういった観点を建設の視点ということで業者の方には通知してあります。12月19日に審査会を行って、2社の担当から、それぞれの企画立案をいただいて、審査員、副町長を委員長として総務課2名、建設水道課3名、それから独身の職員住宅入居者2名、それから女性ということで9名の審査委員を選定しまして、提案を受けて審査をしております。内容的には、今、選定した業者の図面がついておりますけれども、もう1社とはやはり形もだいぶ違って、もう1社の方は無落雪型の提案でございました。内容的には先ほどいった視点の部分は、やはり、これまで両業者とも実績があるということで、そういったことについてはクリアされているということで、提案そのものの内容については甲乙付けがたいというような状況でありました。最終的な決定の判断としましては、戸当たりの面積が、うちの方で指定したのは1戸当たり概ね50平米ということで、それを基本に設計してほしいということであったのですけれども、今回、契約する建物に

については46.37ということで、当初、提案の時は48平米ほどだったのですけれども、そのあと、消防との協議で一部居住スペースを変えていることもあって46.37となっておりますけれども、もう1社の方は、配置がちょっと真四角な形だったということもあって、戸当たり39.75と、若干、選定したところよりは狭いタイプでした。ただ、間取りについては非常に工夫されていて、そこも捨てがたい部分があったのですけれども、戸当たりの面積がこちらの方が広がったということと、全体的な建築費が安いということと、さらに工期、10月30日ということで指定しているのですけれども、そこまでに完了できるかという部分で、もう1社の方はちょっと難しいかもしれないということもあったということもあって、条件に合致したこの1社を選定してきたという経過となっております。

以上です。

○議長（南 和博君） 5番 岩崎君。

○5番（岩崎泰好君） 内容、よくわかりました。ただ、その選定にあたっての3点の基準といたしますか、その辺のところ、環境に配慮したということと、維持管理費の関係で優れたところがあったということですが、これは1つは暖房等の問題、それから周りの駐車場ならびに裏側の、多分これは堆積場になる予定地だと思うのですが、これは除排雪の関係については、どのような配慮があったのか、お聞きしたいと思います。

○議長（南 和博君） 小林総務グループ主幹。

○総務グループ主幹（小林一仙君） まず、暖房の関係ですけれども、こちらの選定したところにつきましては、通常のFF式のストーブを配置するというので、特別なものを使用するというものではありませんけれども、設計の基本として、環境負荷低減、それからコストの低減に関する事項ということでいくと、低環境負荷のエコ住宅という部分での設計をしておりますという企画提案になっておりまして、これは両業者ともそうだと思うのですけれども、そういった面ではエコ住宅というものはクリアしているかと思えます。外壁については、ガリバリウム鋼板ということで、耐候性が向上するというものになっておりますし、先ほどいった給湯器は熱の回収型と言いますか、そういったもので一定程度、灯油の消費量を抑えるものを付けるということで配慮されているというものであります。それと、落雪の関係は、やはり独身の方が入るということもあって、その扱いをどうするかということで、こちらは屋根、傾斜がついておりますので、自然と南側に落ちるという傾斜になっておりまして、その落ちた物を年に何回か排雪する必要があるということで、その部分を舗装にして、南側に舗装と書いてありますが、そういう扱いにして、入居者の負担があまり増えないようにということでのスタイルとなっておりまして、もう1社の方は、無落雪型だったのですけれども、やはり年に何回かは下ろさなければならないという

ことで、下ろした後、さらに排雪するという手間が出てくるということで、どちらも、この土地いっぱい使って建設するという状況になっているので、あまり雪を貯めておくスペースもそれほど多くはないということで、どちらにしても排雪はしなければならぬという状況でありましたので、手間の少ないこちらのタイプの方が入居者に負担が少ないという判断しているところです。以上です。

○議長（南 和博君） ほか、ありませんか。なければ、これで質疑を終了いたします。これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（南 和博君） 討論なしと認めます。これで討論を終了いたします。これから議案第1号について採決をします。議案第1号 工事請負契約の締結について、賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○議長（南 和博君） 全員賛成です。したがって議案第1号は可決されました。

◎日程第5 議案第2号 令和元年度美深町一般会計補正予算（第5号）

○議長（南 和博君） 次、日程第5 議案第2号 令和元年度美深町一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。提出者の説明を求めます。

山口町長。

○町長（山口信夫君） 議案第2号で提出しております令和元年度美深町一般会計補正予算（第5号）について提案説明申し上げます。今回の補正は、雪不足によるスキー場ゲレンデ及びエアリアルサイトの整備を行うための重機借り上げ料のほか、役場庁舎トイレの污水管修繕、スクールバスヒーター並びに旧厚生小学校体育館暖房機の故障修繕など、いずれも緊急に対応する必要があるものに係る経費を追加するものであります。なお、これらの補正財源につきましては、全額、特別地方交付税を充てて対応して参りたいと考えております。これによりまして、歳入歳出それぞれ238万1千円を追加し、一般会計歳入歳出予算の総額は55億6,243万9千円となるものであります。よろしくご審議いただき原案決定いただけますようお願い申し上げます、提案説明とさせていただきます。

○議長（南 和博君） 川端総務課長。

○総務課長（川端秀司君） 先ほどは大変失礼いたしました。それでは別冊配付の議案第2号の説明をいたします。

議案第2号 令和元年度美深町一般会計補正予算（第5号）。令和元年度美深町一般会計補正予算（第5号）は次に定めるところによる。

(以下、事項別明細説明あるも省略)

○議長(南 和博君) 説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

5番 岩崎君。

○5番(岩崎泰好君) 第10款の教育費に関係してお聞きしたいと思うのですが、美中、恩根内間のバスのヒーター故障による修繕ですが、現状の対応はどのようにされておられるのか、冬期間でもあるということでのどのような対応をされておられるのか、お聞きしたいと思います。

○議長(南 和博君) 和田教育グループ主幹。

○教育グループ主幹(和田政則君) 現在は、教育委員会のバスを利用して運行しております。

○議長(南 和博君) 5番 岩崎君。

○5番(岩崎泰好君) 通学には支障がないという認識でよろしいですか。

○議長(南 和博君) 和田教育グループ主幹。

○教育グループ主幹(和田政則君) 現在、支障はありません。

○議長(南 和博君) ほか、ありませんか。なければ、これで質疑を終了します。これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(南 和博君) 討論なしと認めます。これで討論を終了します。これから議案第2号について採決をします。議案第2号 令和元年度美深町一般会計補正予算(第5号)について、賛成の方は挙手願います。

(全員挙手)

○議長(南 和博君) 全員賛成です。したがって議案第2号は可決されました。

以上で、本臨時会の日程が全部終了しましたので、会議を閉じます。

これで、令和2年第1回美深町議会臨時会を閉会します。ご苦労様でした。

閉会 午前10時24分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 南 和 博

署名議員 和 田 健

署名議員 五十嵐 庄 作